# （記載例第４号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和６年 ７月 ３１ 日

　　　　　　　　　大　 　　分　　　市

　農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | | | | 実施地域等 | | 実施期間 | 実施主体 |
| １号  事業 | ２号  事業 | ３号  事業 | ４号  事業 | 地域 | 重点区域との重複の有無 |
|  | ○ |  |  | 野津原 | 無 | 令和元年度　～　令和6年度 | 太田集落協定 |
|  | ○ |  |  | 野津原 | 無 | 令和元年度　～　令和6年度 | 矢ノ原集落協定 |
|  | ○ |  |  | 野津原 | 無 | 令和元年度　～　令和6年度 | 桑鶴第二集落協定 |
|  | ○ |  |  | 野津原 | 無 | 令和元年度　～　令和6年度 | 久保田農地利用組合集落協定 |
|  | ○ |  |  | 野津原 | 無 | 令和元年度　～　令和6年度 | 岡倉集落協定 |
|  | ○ |  |  | 佐賀関 | 無 | 令和元年度　～　令和6年度 | 一尺屋上浦第二防除組合集落協定 |